

## ほごしゃ みなさま 保護者の皆様へ

れいわ ねん がつ まつどし ほんかくてき こうそう かかわ ひとりいちだい  
令和3年4月より、松戸市でも本格的にGIGAスクール構想に係る1人1台  
タブレットPCの かつよう 活用がスタートしました。

このタブレットPCは、まつどし から じどうせいと たいよ するもので、しがい てんしゅつじ  
や、そつぎょうじ へんきやく たんまつ じどうせいと ひも  
卒業時に返却となります。端末と児童生徒アカウントは紐づけされており、  
どうにゅう かくしゅ たんまつ しょうかのう しょうがっこう  
導入されている各種アプリケーションは、この端末でのみ使用可能です。小学校で  
は ねんかんちゅうがっこう ねんかんおな たんまつ つか そつぎょうせい つか たんまつ  
6年間中学校では3年間同じ端末を使い、卒業生が使っていた端末は、データ  
を しょきか しん ねんせい つか かてい しょう さい げんそくかく  
初期化して、新1年生が使うこととなります。家庭で使用する際は、原則各ご  
かてい つうしんかんきょう つか たんまつとう はそん ぶんしつ  
家庭の通信環境を使わせていただくこととなります。端末等を破損、紛失した  
ばあい べんしょう ばあい と あつか じゅうぶん ちゅうい  
場合は、弁償していただく場合がありますので、取り扱いには十分にご注意くだ  
さい。

タブレットPCは、がくしゅうこうか がくしゅう たい しゅうちゅうりよく たか  
タブレットPCは、学習効果や学習に対する集中力が高まるとも便利な  
どうぐ つか かた あやま じゅうだい じけん ま こ かのうせい きけん  
道具ですが、使い方を誤ると重大な事件に巻き込まれる可能性もある危険な  
どうぐ あんぜん きょういくいいんかい しょうりれき えつらん こ  
道具でもあります。安全のため、教育委員会で使用履歴の閲覧をしています。お子  
さまひとり かてい ただ かつよう まつどし  
様一人ひとりが、家庭で正しくタブレットPCを活用するために、この「松戸市  
GIGAスクールタブレットPC かつよう 活用ルール」をお子様と一緒 こさま いっしょ に確認 かくにん していただき、  
ほごしゃ みなさま ただ かつよう かんりほうほう りかい こさま  
保護者の皆様も正しい活用や管理方法についてご理解 りかい いただくとともに、お子様  
への しどう 指導 ねが をお願いいたします。



まつどし  
松戸市

G I G A スクールタブレット PC

かつよう  
活用ルール

れいわ ねん がつ  
令和 3 年 5 月

まつどしきょういくいいんかい  
松戸市 教育 委員会

# GIGAタブレット端末活用ルール

## 1 使用する上での心構え

- (1) 市や学校で決めたルールを守って、端末を利用します。
- (2) GIGAタブレット端末を学習以外の目的で使用しません。

## 2 使用してよい場所

### (1) 学校と家庭

※家庭には、学校が認めた時のみ、必要に応じて持ち帰ります。

### (2) 学校が認めた場所（校外学習等）

※「2 使用してよい」場所以外で、不特定のWi-Fiにログインして使用してはいけません。

## 3 使用上の注意事項

(1) 音量や明るさ等の使いやすくなるための設定以外は、許可なく変更しません。

(2) 許可なく端末にアプリケーションをインストールしません。

（原則個人単位でのインストールはできません）

(3) タブレットを持って移動する際は、走りません。家庭に持ち帰る際の登下校中は、カバンから出しません。

(4) ぬれた手や汚れた手で使ったり、食べ物や飲み物の近くで使ったりしません。

## 4 必ず守るべきこと

### (1) 個人情報を守る

- ・自分のタブレットを他の人に貸したり、使わせたりしないようにします。
- ・自分のID・パスワードをむやみに他の人に教えてはいけません。
- ・個人情報（名前、住所、電話番号、顔写真等）をインターネット上に公開してはいけません。
- ・配布された以外のアカウントでログインしてはいけません。

## (2) 他人のプライバシーを侵害しない

- ・カメラで誰かを撮影（静止画、動画）したり、声や楽器の演奏等を録音したりするときは、必ず相手の許可をもらってからおこないます。
- ・SNS等に相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。

## (3) 著作権を守る

- ・著作物を学校以外の人に向けて公開するときは、必ず著作権者の許諾が必要です。  
※許諾を得られない場合は、たとえ友だちの作成した物でも公開はできません。

## (4) 上記「2 使用場所」以外の場所で不特定のWi-Fiにログインしたり、使用したりしてはいけません。

## (5) 学習以外の使用はしません。（教育委員会で閲覧履歴を確認しています）

# 5 健康のために

- (1) 画面に顔を近づけすぎず、正しい姿勢で使います。
- (2) 長時間の使用は避け、30分に一回は休憩して目を休ませます。
- (3) 寝る時刻の30分前には、使用を止めます。

# 6 トラブルがあったときに

- (1) 万が一、あやしいサイトに入ってしまった時等、危険を感じたら、すぐに身近な大人（先生や保護者）に知らせます。  
(端末には、フィルタリング機能で閲覧制限をかけています)
- (2) 端末を紛失したり、損傷させてしまったりしたときは、すぐに先生や保護者に伝えます。

# 7 使用の制限

上記のルールが守れない時は、タブレット端末の使用を制限することがあります。